

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 平成29年8月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 823世帯
【人口】 男1,036人
女1,149人
合計2,185人

(平成29年6月30日現在)



まちの話題

東陽支所玄関前に七夕飾り
〜皆の願いが叶いますように〜

6月22日(木)、太陽保育園の園児たち12名が、東陽支所の玄関前で七夕の飾り付けを行いました。

天の川やひし形つづり、星やスイカなど色とりどりの手作りの飾りを、笹いっばいに飾り付けしました。笹に結びつけるのは大変で、慣れないため少し難しかったかもしれませんが、一生懸命飾り付けしてくれました。完成した七夕飾りが支所玄関前に設置されると、園児からも職員からも歓声が上がりました。みんなの願いを込めた短冊の願い事が叶いますように。



石橋散策バスツアー

〜地震からの復興に向かって!〜

6月19日(月)熊本地震で被災した石橋散策バスツアーが行われました。当日は天候に恵まれ美里町から山都町、御船町、宇城市を巡りました。

各地の橋は修復中であるものもたくさんあるなか、馬門橋、霊台橋、円形分水、通潤橋、八勢目鑑橋など各地の橋を見学しました。有名な種山石工の橋本勘五郎の手がけた石橋を中心に見学しました。欄干など一部被害もありましたが、大きな地震に耐え、改めて正確な石の組み方である事を実感しました。

通潤橋では、水を引くために円形分水を作り6キロほど水を引いていました。水田を作るために橋の高さや傾斜を考えたり、石をひとつひとつ積み上げ、溝を彫ったりと石工の技法と人々の石橋への強い思いと労力を改めて感じました。これから復旧へと向かって、元のきれいな石橋に早く戻ることを願います。



支部対抗バレーボール大会

〜選手熱戦を繰り広げる

7月2日(日)東陽小学校体育館で、支部対抗バレーボール大会がありました。

各支部から選抜された精鋭の皆さんで、トーナメント戦で試合が行われました。第1試合は、小浦支部対上河俣支部で接戦の末小浦支部が勝利しました。第2試合は、南支部対下河俣支部の対戦で南支部の勝利。第3試合は、北支部対小浦支部で北支部勝利。決勝戦は、南支部対北支部で南支部が勝利し、昨年に続き南支部が優勝しました。

出場された学生から社会人の皆さん、爽やかな汗を流しました。選手の皆さん、大変お疲れ様でした。



■ 八代市第1地域包括支援センター 事務所移転のお知らせ

「八代市第1地域包括支援センター（ふるさと）」は、7月10日（月）に下記のとおり事務所を移転しました。

高齢者の介護福祉の総合相談窓口として24時間体制で相談を受けており、地域の皆様の身近な支援センターです。今後どうぞお気軽にご利用下さい。

（旧）八代市鏡町両出880-1



（新）八代市鏡町内田742-2

電話番号：53-2601

（※以前と変更ありません）



「市長・市議選挙」投票日 及び期日前投票のお知らせ

【投票日】8月27日（日）午前7時～午後6時
当日投票ができない方は、市内の各期日前投票所にて期日前投票ができます。

【期日前投票】

期間：8月21日（月）～8月26日（土）

時間：午前8時30分～午後7時

場所：八代市東陽支所 1階 小会議室

【問合せ先】 東陽支所地域振興課 65-2111
八代市選挙管理委員会事務局 30-1663

■ 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費 現況届受付のお知らせ

日 時：平成29年8月14日（月）

9：00～16：00

場 所：東陽支所 2階中会議室

毎年8月に現況届を提出することが義務付けられています。

【問合せ先】

東陽健康福祉地域事務所 65-2113



■ 八代市農作物・林作物有害獣防護柵設置事業 （電柵等）補助金 活用のご案内

【内容】：農作物を守るための電気柵、ワイヤーメッシュ等設置する費用の1/2（上限2万円）を補助します。

【問合せ・申請先】

東陽農林水産地域事務所 65-2114

■ 市税等の納期について

8月10日（木）納期限のもの

◆ 農業集落排水使用料 7月（6月使用分）

◆ 浄化槽使用料 7月（6月使用分）

8月31日（木）納期限のもの

◆ 市県民税 2期

◆ 国民健康保険税 5期

◆ 介護保険料 5期

◆ 後期高齢者医療保険料 2期

◆ 簡易水道使用料 8月（7月使用分）



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民サービス係 65-2111

8月の行事予定

■ 5日（土） 八代くま川祭り

■ 27日（日） 市長・市議選挙

期日前投票21日～26日



■ 犬の飼い主の皆さまへのお願い



【犬の登録について】

飼い犬は登録することが義務付けられています。

【狂犬病予防注射について】

飼い犬は年1回、必ず狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

○八代市で開催する集合注射会場（4月）

○最寄りの動物病院（随時）

【犬の登録事項変更届、犬の鑑札・済票交付申請書について】

以下の場合に八代市に届出が必要です。

○犬を連れて八代市へ転入してきた時

○犬を他者から譲りうけた時

○犬の鑑札や注射済票を失くした時

【犬の死亡届について】

犬の死亡や行方不明などで登録を抹消する場合も、八代市に届出が必要です。

【問い合わせ先】

地域振興課 市民サービス係 65-2111